

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	新コスモス電機株式会社
【英訳名】	NEW COSMOS ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良典
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
【電話番号】	(06)-6308-3112 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 岩本 広沢
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
【電話番号】	(06)-6308-3112 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 岩本 広沢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

事業拡張積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、重盛徹志、高橋良典、松原義幸、飯森 龍、相川勝之助、金井隆生、竹内 徹、池田俊雄、服部雅夫、天本太郎、手島 肇を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、柳澤有廣を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会をもって取締役を退任された別府辰人氏および監査役を退任された前條忠則氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	114,781	389	-	(注)1	(注)3 可決 99.7
第2号議案				(注)2	(注)3
重盛 徹志	88,740	26,430	-		可決 77.1
高橋 良典	88,745	26,425			可決 77.1
松原 義幸	114,770	400			可決 99.7
飯森 龍	114,770	400			可決 99.7
相川勝之助	114,770	400			可決 99.7
金井 隆生	114,770	400			可決 99.7
竹内 徹	114,770	400			可決 99.7
池田 俊雄	114,770	400			可決 99.7
服部 雅夫	114,765	405			可決 99.6
天本 太郎	114,760	410			可決 99.6
手島 肇	114,460	710			可決 99.4
第3号議案				(注)2	(注)3
柳澤 有廣	115,143	27	-		可決 99.9
第4号議案	114,744	426	-	(注)1	(注)3 可決 99.9

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

以上